

各管区警察局長
各都道府県警察の長 殿
各方面本部長
(参考送付先)

警察大学校長
各管区警察学校長

警察庁丙地発第19号
平成11年11月1日
警察庁生活安全局長

巡回連絡実施要領の改正について(通達)

みだしの「巡回連絡実施要領」については、平成元年6月の制定以来10年を経過したが、この間の社会情勢の変化等を踏まえ、別添のとおり改正することとした。

そこで、各都道府県警察にあっては、改正後の「巡回連絡実施要領」により、適正かつ効率的な巡回連絡の実施に努められたい

(別添)

巡回連絡実施要領

第1 趣旨

この要領は、地域警察運営規則（昭和44年国家公安委員会規則第5号）第20条に定める巡回連絡を適正かつ効率的に行うため必要な事項を定めるものとする。

第2 警察本部長等の責務

- 1 警視總監、道府県警察本部長又は方面本部長（以下「警察本部長」という。）は、適正かつ効率的な巡回連絡の実施に資するため、必要に応じ、警視庁、道府県警察本部又は方面本部（以下「警察本部」という。）、警察署及び交番・駐在所の体制の強化巡回連絡に関する規程の見直し等の基盤整備を行うものとする。
- 2 警察署長は、受持区を有する地域警察官（以下「受持警察官」という。）ごとに巡回連絡に専従する日を設ける、巡回連絡を行う者の特別の支援態勢をとるなどして、巡回連絡実施時間の確保に努めるものとする。
- 3 警察署長は、巡回連絡の実施に関し、その状況を不断に検証するなどして自ら把握し、各地域の実態、個々の地域警察官の能力、個性等に応じて具体的に指導教養を行うとともに、評価及び賞揚を適切に行うものとする。

第3 基本的実施要領

1 巡回連絡の対象

巡回連絡は、受持区内のすべての家庭、事業所等の各戸について行うものとする。ただし、警察署長が巡回連絡を行う必要がないと認めて特に指示したときは、この限りでない。

2 巡回連絡の実施回数

警察署地域警察担当課長（交番所長が配置されている交番の所管区については交番所長。以下3において同じ。）は、担当する区域内の巡回連絡を実施すべき各戸について、地域の特性、受持警察官の勤務状況等を踏まえ、優先順位を判断の上、訪問先の住民に応じて適切に実施回数を定めるものとする。

3 巡回連絡を実施する時間帯

巡回連絡は、訪問先の住民の迷惑とならない時間帯に行うものとし、訪問先の住民の都合により夜間に巡回連絡を行う場合は、警察署地域警察担当課長の承認を受けるものとする。

4 巡回連絡に当たっての指導連絡及び情報提供に係る事項

巡回連絡に当たっては、次の各号に掲げる事項について、訪問先の住民に応じ、指導連絡及び情報提供を行うものとする。

- (1) 最近における犯罪及び災害事故の傾向並びにその被害の防止方法
- (2) 訪問先の住民が被害に遭う可能性の高い犯罪又は災害事故の発生状況及びその被害の防止方法
- (3) 犯罪、災害事故等の発生時における応急措置及び緊急の連絡方法
- (4) 訪問先の住民に教示する必要があると認められる警察に対する諸願届の手続の方法
- (5) その他訪問先の住民の安全で平穏な生活を確保する上で必要な事項

5 新たに受持区の担当を命ぜられた場合の措置

新たに受持区の担当を命ぜられた地域警察官は、速やかに巡回連絡を実施するものとする。

第4 巡回連絡カード

- 1 巡回連絡に当たっては、巡回連絡カードを持参し、訪問先の住民に配布して作成を依頼し、又は訪問先の住民から必要事項を聴取して受持警察官自ら作成するものとする。
- 2 1により作成された巡回連絡カード（以下「作成済カード」という。）は、警察活動における指導連絡等に活用して、住民の安全で平穏な生活の確保に役立てるものとする。
- 3 巡回連絡カードの様式の例については、別紙1（一般世帯用）及び別紙2（事業所用）のとおりとする。

なお、外国人の利便を考慮して、必要に応じ、英語、中国語等による巡回連絡カードを作成するものとする。
- 4 作成済カードは、訪問先の住民の協力を得て、異動事項を補正するものとする。
- 5 作成済カードを適正に管理するため、警察本部長は、警察本部地域警察担当課長

を都道府県警察における統括管理責任者に指定し、警察署長は、警察署地域警察担当課長を警察署における管理責任者に、交番所長（交番所長が配置されていない交番及び駐在所にあっては、警察署長が指定した者）を交番・駐在所における取扱責任者にそれぞれ指定するものとする。統括管理責任者は警察署長を通じて管理責任者を、管理責任者は取扱責任者を、取扱責任者は個々の受持警察官を巡回連絡カードの管理について指導監督するものとする。

巡回連絡カード

管轄警察署

警察署

管轄交番・駐在所

交番・駐在所

受持警察官

作成年月日

年 月 日

一般家庭用

住 所	電話番号 ()				
	ふり 氏	がな 名	生 年 月 日 年 齡	性 別	非常時の連絡先 (勤務先、学校、実家等)
					名称 (氏名)
世 帯 主			年 月 日生 (歳)	男・女	電話番号 ()
家 族			年 月 日生 (歳)	男・女	電話番号 ()
			年 月 日生 (歳)	男・女	電話番号 ()
			年 月 日生 (歳)	男・女	電話番号 ()
			年 月 日生 (歳)	男・女	電話番号 ()
警察に対する 要望連絡事項					
巡回連絡実施 希望日時曜日					

巡回連絡カード

管轄警察署

警察署

管轄交番・駐在所

交番・駐在所

受持警察官

作成年月日

年 月 日

事業所用

所在地	電話番号 ()		
フリガナ 名称			
フリガナ 代表者氏名	業種		
非常時の連絡先 (代表者及び代表者に 準じる方の住所等)	フリガナ 氏名 (名称)	住所 (所在地)	電話番号
			電話番号 ()
			電話番号 ()
			電話番号 ()
警察に対する 要望連絡事項			
巡回連絡実施 希望日時曜日			